

入札のお知らせ

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年1月26日

秋田市上下水道事業管理者 工 藤 喜根男

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する事項は、次のとおりである。

番号	件名	履行場所	履行期間	入札参加要件
委託第1号	雄和（新波・萱ヶ沢） 農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	雄和新波字新町 183番地3 ほか計2か所	令和6年4月 1日から 令和7年3月 31日まで	次の①から③までの要件を全て満たしていること。 ①秋田市から浄化槽保守点検業者の登録を受け、浄化槽技術管理者の資格者を有していること。 ②酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格者を本業務に配置できること。 ③農業集落排水処理施設維持管理の業務実績があること。 (基本的要件については別に記載)
委託第2号	雄和向野農業集落排水 処理施設維持管理業務 委託	雄和左手子字尺 野木沢195番 地2		
委託第3号	雄和種平農業集落排水 処理施設維持管理業務 委託	雄和平尾鳥字外 ノ沢8番地1		
委託第4号	上北手東部農業集落排 水処理施設維持管理業 務委託	上北手猿田字寺 村99番地2		
委託第5号	下北手中央農業集落排 水処理施設維持管理業 務委託	下北手桜字桜谷 地80番地2		

2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和6年2月14日（水）
委託第1号を午前10時から開始し、以降5分ずつ繰り下げて執行
- (2) 入札の場所 秋田市川尻みよし町14番8号
秋田市上下水道局 4階大会議室
- (3) 入札保証金 秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により免除
- (4) 契約予定日 令和6年2月20日（火）
- (5) 注意事項

ア 入札に当たっては、予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定する。なお、最低制限価格を下回る価格による入札が行われた場合は、当該入札をした者を落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

イ 秋田市上下水道局財務規程（昭和41年秋田市水道局管理規程第3号）および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積りをした契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。

オ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- (1) 租税に滞納がないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (4) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しない者であること。

4 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、令和6年2月6日（火）までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。

ア 秋田市総務部契約課登録業者の方

(ア) 一般競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 契約実績調書（様式2）および契約書等の写し

(ウ) 技術者経歴書（様式3）および法令による免許等（浄化槽技術管理者および酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格者証）の写し

(エ) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第1項の規定に基づく登録制度における秋田市長からの浄化槽保守点検業者（更新）登録決定通知書の写し

イ 秋田市総務部契約課登録業者ではない方

(ア) 一般競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 契約実績調書（様式2）および契約書等の写し

(ウ) 技術者経歴書（様式3）および法令による免許等（浄化槽技術管理者および酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格者証）の写し

(エ) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第1項の規定に基づく登録制度における秋田市長からの浄化槽保守点検業者（更新）登録決定通知書の写し

(オ) 法人登記簿謄本の写し（一般競争入札参加申込書を提出する日を基準として3箇月以内に発行されたものに限る。）。個人にあっては、営業の事実を証する書類

(カ) 納税証明書の写し

a 直近の事業年度の消費税（税務署で「その3（未納税額のない証明用）」又は「その3の3（法人税及び消費税及地方消費税について未納税額のない証明用）」の発行を受けること。）

b 秋田市に納めた直近の事業年度の法人市民税（個人営業の方は個人市民税）

c 秋田市に納めた直近の固定資産税（納付期限が到来している期の分までの直近4期分。ただし、秋田市で事業を行っていて、固定資産税が課税額0円の場合は「課税証明書」、固定資産を有していないときは「資産がない証明書」を最新年度1年分について提出すること。）

※ 納税証明書に代わって、各納付書の領収証書の写し、あるいは固定資産税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可とする。

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 令和6年1月26日（金）から同年2月6日（火）までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書等 秋田市上下水道局ホームページから入手すること。
上下水道局ホームページ

<https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>

5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、令和6年1月26日（金）から同年2月13日（火）までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時から午後4時までとする。
- (2) 閲覧・貸出場所は、秋田市上下水道局総務課管財係とする。
- (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載する。

6 入札参加資格証の交付に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、令和6年2月9日（金）に一般競争入札参加資格証を交付する。

7 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先
秋田市上下水道局総務課管財係
電話 018-823-8434